

告 示

埼玉県告示第百十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施設を担当する機関として、次の者を指定した。

令和七年二月二十八日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名 称	開 設 者 名	所 在 地	指 定 年 月 日
みやはらクリニッ ク	宮原 庸介	深谷市上原一〇四四―二	令和七年一月 一日
埼玉草加透析クリ ニック	医療法人埼玉会	草加市松原二―一―三	令和七年二月 一日
Le Monこども クリニック	医療法人慈公会	蕨市錦町六―四―二六レジデ ンス北戸田一F	令和七年二月 一日
久喜リウマチクリ ニック	医療法人詩朋会	久喜市久喜中央四―九―一 イトーヨーカドー久喜店五 階	令和七年一月 一日
扶顛堂たかぎクリ ニック	医療法人扶顛堂	久喜市下清久三九五―一	令和七年一月 一日
みずほ在宅医療	医療法人ルカ会	富士見市東みずほ台一―九― 二七―二階	令和七年一月 一日

依田歯科医院	依田 顕	久喜市上内字宿一一七七―三	令和七年二月一日
うらべ歯科医院	阿部 智美	桶川市下日出谷八四八―五	令和七年一月一日
さくら歯科医院	上田 康弘	草加市金明町四五〇―四プリムロード一F	令和六年十二月十五日
藤野木歯科医院	辻 寛幸	深谷市藤野木九九―一	令和七年一月一日
医療法人社団英佳会 野口歯科クリニック	医療法人社団英佳会	春日部市牛島一五六八	令和七年一月一日
ブレイブ薬局 蕨店	株式会社コミュニケーションメディアカル	蕨市中央三―一九―七S A N I T A S W A R A B I 一階	令和七年一月一日
あいしん訪問看護ステーション	合同会社ライトハウス	八潮市八潮二―七―三三	令和七年二月一日
コンパス訪問看護南栗橋	株式会社M A M O R U	久喜市南栗橋一―一―五川村ビル一階	令和七年二月一日
訪問看護ステーション s u g a o	すがお株式会社	鶴ヶ島市藤金一一六―九三	令和七年一月一日

二 指定施術機関

氏名		住所		施 術 所		指定年月日
名	称	所 在 地				
松橋 正志	成田あん摩マツ サージ鍼灸治療院	熊谷市上之八四五―七				令和七年一月九日
前多 久美	ゆき訪問マツサ ージ	東京都国分寺市東元町三― 一九―四〇―一〇七				令和七年一月一日
村上 未怜	あさひマツサー ジ治療院	東京都板橋区成増三―一七 ―一四ヴィレッジ成丘二〇 二				令和六年十二月二十六日
堀内 典子	らいふ株式会社 らいふ鍼灸マツ サージ治療院	久喜市下早見一六七―二				令和七年一月二十九日
白杵 虎大 朗	ハートフル鍼灸 マツサージ院 久喜	久喜市本町三―三―三四― 三〇二				令和七年一月十日